



JSSH NEWS

日手会ニュース

発行：日本手の外科学会
広報委員会

第51回学術集会の 開催にあたって

第51回日本手の外科学会学術集会
会長 **落合直之**
(筑波大学大学院人間総合科学研究科
臨床医学系整形外科)



日本手の外科学会は、平成20年、創立1世紀の歴史へ向けて後半の第1歩を踏み出しました。その記念すべき第51回学術集会をつくばの地で開催させていただきますことは、私を始め筑波大学整形外科グループ一同にとりまして誠に光栄に存じます。

学術集会のスローガンを「次の一手・夢を語ろう つくばにて」と決め、グループ一丸となり準備して参りました。「次の一手」の意味するところは参加者それぞれが、日本手の外科学会が新たな第1歩を踏み出したことを自覚し将来の手の外科の展開の萌芽となるものを提案していただきたいとの思いを含めております。また治療は必ずしも計画通り行くとは限りません。その時、いかに臨機応変に対処できるかが外科医の本領発揮といえましょう。いつでも適切な手を打てる手の外科医となれるよう本学会から一つでも多くの知識・技術を吸収していただきたいと思っております。

今回、学会を盛り上げるべく色々な新機軸を試みました。まず、演題登録時のUMINで手根管治療のアンケート調査を行いました。パネル「どう治療する 特発性手根管症候群」で調査結果を披露させていただきます。本邦における手根管治療の現状が明らかになると思います。また、4つのシンポジウム、2つのパネルには出来るだけ多くの方に参加していただき、手の外科学会の動向がつかめるよう2会場に集約するプログラム構成としました。さらに専門医制度の導入もあり、これらのシンポジウム、パネル聴講も教育研修単位を取れるようにしました。また、一般演題はこれまでと異なり全員口演としました。会場数が多く決められた時間帯に一斉に行う代わりに、いつでもアクセス可能なe-posterを導入しました。これまでのように、ゆっくり時間を掛けて見たい方の便を考え従来通りポスターも全員にお願いしております。その分発表者にはご負担をおかけすることになりましたことを改めてお詫びするとともにご協力に感謝いたします。タイトなスケジュールは極力さけ休み時間を長く取り、情報交換の場となりますよう筑波の隠れた売りでもあるパンの町のサービスをとりいれました。また、託児所を併設する便宜を図りました。一味も二味もこれまでと違うと思われるか、是非味わっていただきたいと思っております。

目次

- 第51回学術集会の開催にあたって
- Pioneer of Hand Surgery 受賞報告
- ASSH Guest Society 報告
- 2007年度 JSSH-ASSH Traveling Fellow 報告記
- ハンドギャラリー(児島コレクション)
- 各種委員会報告
- 第7回 APFSSH 報告
- お知らせ =学会案内=
- 編集後記

今回、過去最高の503題の応募がありました。誠にありがとうございます。すべてを採用したかったのですが、厳正な査読ならびにプログラム構成の都合上多くの優秀な演題を不採用とせざるを得ませんでした。結果的に373題を採用いたしましたので採用率は74.1%となりました。

つくば市は、広大な関東平野の東北に屹立する筑波山の麓に、30数年前に東京から東京教育大学が移転して筑波大学として大学を新設し開講したとき、世界に冠たる science city を建設すべく大学を中心にさまざまな国立の研究機関、企業立の研究機関が集結してつくられた極めて学際的な都市であり、学問を熱く語るには誠に相応しいところです。是非、手の外科の夢を語っていただきたいと思ます。

また、3年前にはつくばエクスプレスが開通して秋葉原から45分で来られるようになりました。ノーベル賞受賞者で筑波大学の学長も務められた江崎玲於奈先生のご尽力で国際会議場エポカルも平成11年に完成しており、幾多の学会が開催されてきました。誠に皆様を迎えるには申し分ない環境と自負しております。

今回、長年働く人の手を撮り続けているプロの写真家中竹孝行氏にお願いし、同会場内で手に特化した写真展を開催いたします。あわせ会員の皆様方からの作品も展示します。学会の合間にご鑑賞いただきたいと思ます。優秀な作品には会長賞、紫峰賞等準備しております。ふるってご応募いただきたいと思ます。

是非、大勢の方々がつくばの地を訪れ、学会を盛り上げてくださることを祈念いたします。

IFSSH-Pioneer of Hand Surgeryの荣誉に浴して

奈良手の外科研究所
玉井 進



2007年3月11～15日、シドニーで開催された第10回国際手の外科連合学会(IFSSH)の開会式において、世界各国から推薦された13人にPioneer of Hand Surgeryの表彰が行われ、我が国からは上羽康夫先生と小生がその光栄に浴し、Pardini会長から認証状とメダルが授与されました。これまでに世界中で82人の方々が、我が国からは7人の先生方が表彰されておりまして、今回その仲間入りをさせていただけたことは手の外科医として最高の名誉であり、ご推薦たまりました日本手の外科学会関係各位に深甚なる感謝の意を表します。

私は奈良医大整形外科、故恩地 裕教授のもとで大学院生として「犬を用いた切断肢再接着実験」をやらせていただき、細小血管の吻合の必要に迫られて小松重雄先生と共にマイクロサージャリーの世界に足を踏み入れ、増原建二教授のもとで多くの実験的研究や臨床例を手がけさせていただきました。私にとりましては手の外科はむしろ再接着術の副産物であり、マイクロサージャリーと共に発展してきたと言っても過言ではありません。何故ならばマイクロサージャリーは手の外科の真髄である「atraumatic handling of tissues」そのものであるからです。

このように世界に先駆けて手の外科領域にマイクロサージャリーの技術を導入して、手の外科の守備範囲を拡大し、技術的にもより繊細かつ正確なものにすることに寄与し、これを世界中に普及させることができたことが今回の表彰につながったものでありましよう。

今回の表彰は私個人の業績というよりも私を育てていただいた奈良医大整形外科教室と同門の多くの共同研究者を含めたものであることは申すまでもなく、ここに改めて深甚なる感謝の意を表したいと存じます。

Pioneer of Hand Surgery 受賞報告

NPO 健康医療評価研究機構
上羽康夫



2007年3月11日オーストラリアのシドニー市において第10回国際手の外科連合の開会式が開催された。1980年から3年毎に本会は開催されているが、今回初めて国際ハンドセラピィ連合と合同で開催された。世界各国から手の外科医・ハンドセラピストが1000名以上参加して、開会式は盛大に催された。式典ではオーストラリア手の外科学会長 Michael Tonkin 氏、同国ハンドセラピィ学会会長 Margareta Persson 氏、IFSSH 会長 Arlindo Pardini Jr 氏らの挨拶があり、続いて音楽演奏や演芸が披露された。その後、Honorary Pioneers of Hand Surgery の表彰があった。今回は9ヶ国13人が表彰され、内2人が日本の玉井 進先生と私であった。Pardini 会長の挨拶によれば Pioneer of Hand Surgery 選考は各国手の外科学会と国際選考委員会が3年に亘り厳正に審査したそうである。配布された小冊子には、私の略歴の後に Prof. Ueba has contributed many journal articles as well as textbooks to the medical literature. Prof. Ueba has held leadership role in many medical organizations. と記されている。だが、具体的な決定理由の説明は一切なかった。日本や韓国の手の外科医の多くは著書『手その機能と解剖』への評価だろうと言い、欧米の手の外科医達は手の先天性形態異常の血管造影と裂手の手術における功績だろうと言う。オーストラリアの友人達は、1973年に世界最初の Free vascularized fibular graft を施行した業績評価だろうと言い、ハンドセラピスト達は私が携わったハンドセラピスト教育が要因と考える。実のところ、私自身は良く分からない。多分、それらの総合的評価によるのであろう。唯、明確な事は、この受賞は高度な手の外科水準を誇る日手会の推薦を受け、支援された結果である。我国にはこの賞に相応しい方々が未だ多く居られるが、今回は私達が幸運に浴したのである。日手会の理事会・国際委員会・評議員会そして会員の皆様方に改めて厚く御礼申し上げ、日手会の更なる飛躍を祈念いたします。

ASSH Guest Society 報告

日本手の外科学会事務局
加藤久視

昨年4月に中村理事長宛に American Society for Surgery of the Hand の Richard H. Gelberman 会長から ASSH に International Guest Society Program を設け、その第1回目として日本手の外科学会を選出したとのお手紙が届きました。Program の内容としては、開会式での表彰、Private Reception へのご招待、特別ポスター展示および登録料の割引が記されておりました。

理事会は、このお申し入れを受け入れることとし、ポスター展示については選考を国際委員会が担当、指名および公募による選考を経て20題が決まりました。また山形での50周年記念祝賀会の際に上映したDVDを改編しASSH会場で上映することを広報委員会が担当することになりました。

第62回 ASSH は、平成19年9月27日(木)~29日(土)に、シアトルで開催されました。既にシーズンの大勢が決定した後とは言え、イチロー選手、城島選手が所属するシアトル・マリナーズの本拠地

です。学会の合間をみて多くの日手会会員がセーフコフィールドに足を運び声援を送っていました。

9月27日に行われた開会式で、Gelberman会長からの日手会の紹介に引き続き、中村理事長が挨拶をされました。次いで、Gelberman会長から記念のトロフィーが中村理事長に渡されました。会場はスタンディングオベーションとなり、日手会ネクタイおよびステッカーを身につけた日本からの参加者にとって思い出深いものとなりました。

ポスター会場にも絶えず大勢の参加者があり、討論時間には出題した先生方は皆さん誇らしげに質問に答えておられました。広報委員会作成のDVDもASSH Memberは懐かしそうにご覧になり、今回参加できなかった日手会会員の消息をたびたび尋ねられました。

その夜は、日手会のためのレセプションが催され、Gelberman会長はじめ、Cooney先生やWright先生など日本とゆかりの深い方々も駆けつけてくださり、楽しいひと時を過ごしました。

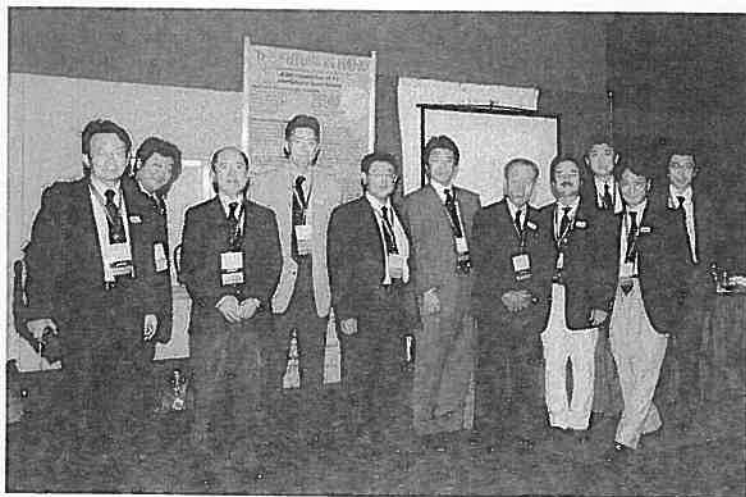
日本からは多数の会員が参加され、日米両学会の交流はますます深まったものと思います。平成22年には、日本で第6回日米合同手の外科学会議が開催されますが、多数のASSHメンバーが来会を約束してくれました。更なる発展を期待して報告記を終えたいと思います。



ポスターの前でトロフィーを掲げる中村理事長



レセプションで；Gelberman会長を中心に



日手会DVDの前で

2007年度JSSH-ASSH Traveling Fellow 報告記(前半)

岡山済生会総合病院
今谷潤也

2007年度 JSSH-ASSH Traveling Fellow として昨年9月から10月にかけてアメリカ合衆国の主要な手の外科施設を訪問いたしました。私はその前半を、戸部正博先生が後半の報告をさせていただきます。

Fellow として講演の機会を与えられたワシントン州シアトル市での ASSH 終了後、まず地元のワシントン州立大学整形外科を訪問しました(メインホスト: Thomas Trumble 先生)。Morning conference での mini lecture も無事終わり、早速 Harborview Medical Center へ向かいました。ここは全米屈指の外傷センターで、多くのヘリポートを持ち、ワシントン州をはじめアラスカ、アイダホ各州などからも年間10万例の外傷患者が送られてくるそうです。重度手の外科外傷症例だけでも1400例を超すというから驚きです。多くの手術を見学させていただきましたが、日本ではまず見る事のないイラク兵士のテロによる爆創症例(尺骨の観血整復と尺骨神経、正中神経への神経移植)は印象的でした。

次に東海岸のニューヨークへ移動し、私が Fellow で是非行きたかった HSS (Hospital for Special Surgery) を訪問しました。マンハッタンアッパーイーストにあり、US News and World Reports の America's Best Hospital で整形外科部門 No. 1 となったということで、病院の至るところに巨大なポスターが掲げられていました。整形外科の年間手術件数が16000件という世界有数の規模を誇る整形外科病院で、メインホストは Hand & Upper extremity の Director である Scott Wolfe 先生でした。また Compus Hinge の開発者 Robert Hotchkiss 先生や Andrew Weiland 先生にも手術等をご指導いただきました。初日、重役室のような立派なカンファレンスルームで講演を行った後、手術見学となりました。ここでは母指の CM 関節症に対する HDA (hematoma distruction arthroplasty)、肘関節脱臼骨折の OR、CRPS 後の手指の屈曲拘縮解離などを見学できました。腕神経叢損傷後の再建術では副神経の神経移行+Oberlin 法では人工神経チューブ NeuraGen を使っておりました。夜にはマンハッタンの由緒正しい Columbia Club でイタリアンディナーをご馳走になりました。Wolfe 先生は一流のマイクロサージャン、外科医そして指導者であり、部屋に入ってくると全体に張りつめた空気が流れますがスタッフからの信頼はあつく、解剖の熟知、手術の技術・計画性、忍耐強さも流石でした。

次の訪問地はアメリカ中部地区のミシガン大学でした。ここは世界最大の大学メディカルセンターを有し、さらに Ann Arbor は世界展開している Domin' Pizza の World' Head Quater がありそこからの資本で設立された Domino's Former 外来センターも大規模なものでした。そこでは resident や fellow が診察してメインホストの Kevin Chung 先生が仕上げする感じで、盛んに写真撮影と機能評価を OT や専門の researcher にやらせていました。RA 患者に関しては NIH の grant がらみで専任 researcher が多数の臨床所見をとりデータベース化しており4年後には様々な結果が出るであろうとのことでした。UMI Medical Center のみならず、外来手術センターである UMI Ann Arbor East Medical Center でも多くの手術を見学できました。夕方からは Chung 先生の自宅で fellow たちを集めて抄読会があり、文献ごとにゲストとして short comment を求められました。実は出国直前に Chung 先生から100ページを超える十数編の論文が送られてきて、我々は各々に対するレポートを要求され、ミシガンに来るまでその準備に追われる毎日であったのです。このように元々形成外科医である Chung 先生ですが、非常に aggressive な先生で今回訪問時も複数の臨床的ナリサーチを同時進行で行っておられました。

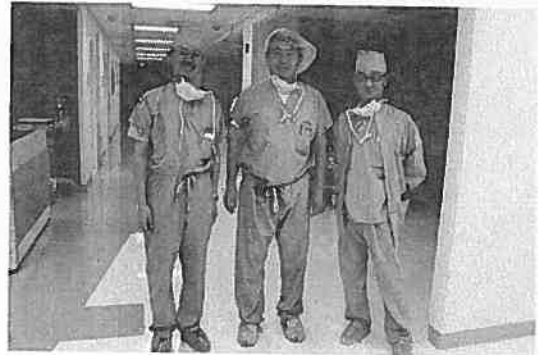
今回の Fellow では厄介なアメリカの security check や複雑でハードな旅程による時差ぼけに悩まされながらも、日本ではなかなか見ることのできない手術手技、大志を抱いて厳しい研修生活を送る resident や fellow の競争社会の現実やそのシステム化された研修制度、大規模な research 機関と臨床研究の地盤、健康に配慮した医師の厳しくも優雅な生活ぶりなどに大変刺激を受け多くの事物を知るこ

とができました。また逆に私どもが日々行っている臨床や研究の内容が彼らのものとそれほど違わないという点も数多くあり、やはり相手の懐に入っている“他流試合”は本当に刺激的なものだと実感いたしました。また何よりホストの先生方の hospitality のすばらしさにこれまで日手会の諸先輩方が築いてこられた交流の奥深さを垣間見た思いがしました。この Fellow を通じて多くのすばらしい手の外科医や精力的に研修を行っている優秀な fellow たちと交流することができました。医師として後半戦をのぞむこの時期に、医療人としてそして人間としてこれからの人生の方向性を考える上で大変貴重な経験をさせて頂きました。

最後になりましたが人生の宝ともいえるすばらしい訪問の機会を与えてくださいました国際委員をはじめとする日手会の諸先生方、訪問に際してご助力を賜りました別府諸兄先生、日手会事務局の皆様へ深謝いたします。またご推薦いただきました尾崎敏文教授、橋詰博行先生、そして留守中が頑張っていただいた岡山済生会総合病院整形外科の先生方に心より感謝申し上げます。



ワシントン州立大学：
左から私、Thomas Trumble 先生、戸部先生



ミシガン大学：左から私、Kevin Chung 先生、戸部先生



Hospital for Special Surgery：右 2 番目から私、Scott Wolfe 先生、戸部先生と HSS fellow の先生方

2007年日手会アメリカントラベリングフェロー記

東邦大学第2 整形外科
戸部 正博

今年は今まで前例が無いようなフェローでした。まず、ASSH international committee chairのKevin Chung先生から、traveling fellowの6名によるBunnel luncheon seminarを開催する事、またミシガン州立大学への訪問を歓迎するとの連絡が来ました。

ASSH事務局からも自分たちの希望する場所を提出するようとの連絡があり、結局、全米を西から東に2往復する形で、以下の5つの施設を訪問させていただきました。

Univ. WA , Seattle, Hospital for Special Surgery (HSS), New York, Univ. of MI, Ann Arbor, UC Davis, Sacramento, Cleveland Clinic & Lutheran Hospital, Cleveland

今回のフェロー記では前半を今谷先生が書かれておりますので、後半の2施設を担当させていただきます。

UC Davis, Sacramento (メインホスト: Dr. Robert Szabo)

サンフランシスコ空港からレンタカーを借りて、約2時間かけてサクラメントに到着しました。到着後、すぐにSzabo先生の自宅に招かれ、奥様の手作りのdinnerをご馳走になりました。ここでの朝のカンファレンスは整形外科全体で行う日本式のもので、ここで私と今谷先生とでmorning lectureを行いました。恒例の記念写真を撮り、施設見学を行いました。ここでは、わずか1日の滞在でしたので、病院の施設見学のみでした。また、併設されている熱傷と脊髄損傷を扱う小児救急センターはアメリカの西半分からヘリで患者さんが運ばれてくる病院で、ベッド40床に対して職員が500人も居る病院で、病院運営は篤志家による寄付で賄っているとのことでした。

Cleveland Clinic & Lutheran Hospital, Cleveland (メインホスト: Dr. William Seitz Jr.)

ここではSeitz先生のご自宅に3泊、ホームステイさせていただきました。Seitz先生は2000年の日米手の外科合同会議で知り合ってから、奥様ともども懇意にいただいているおかげもあって、大変な歓迎振りで、われわれのために特別に手の外科シンポジウムの開催や、Cleveland Clinicの由緒ある迎賓館でのdinner partyなど、大変お世話になりました。

Cleveland Clinicは病院や研究施設だけで一つの街になっており、研究棟だけでも大きなオフィスビル群で構成されており、Clinic全体の職員数は1万人を超えるとのことでした。

ここでも直接の手術見学は行いませんでしたが、シンポジウムの最後に行われたSeitz先生ご自身による人工肘関節のライブサージェリーはとても印象的でした。



UC Davis : 左から Szabo 先生, 今谷先生, 一番右が筆者



Cleveland Clinic : 左から Seitz 先生, 筆者, 今谷先生

今回のフェローを通して感じた事は、アメリカは激しい競争社会ではありますが、インターン、レジデント、クリニカルフェローと続く卒後教育システムがしっかりと機能している事、とにかく機材や設備が豊富で、研究面・臨床面でのサポート体制がしっかりしている事など、これからの日本の医療教育システムも見習うべきところが多いと感じました。

最後に、今回快くフェローに送り出していただいた当教室の水谷一裕教授、ご助言いただいた別府諸兄先生、選考していただいた国際委員会の水関隆也担当理事、金谷文則委員長、そして中村蓼吾理事長に深謝いたします。

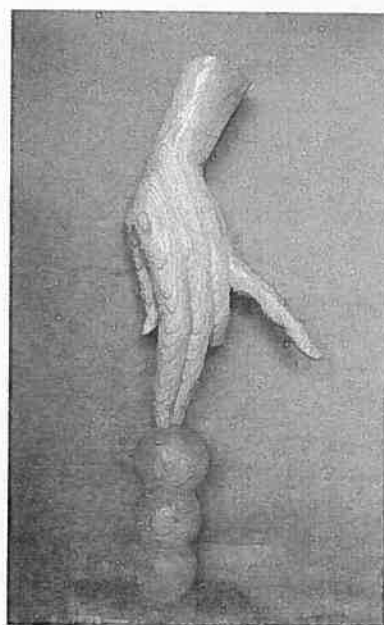
ハンドギャラリー(児島コレクション)IX 芸術作品としての手 その3

埼玉成恵会病院・埼玉手の外科研究所
児島忠雄

すぐれた芸術家(画家、彫刻家、詩人、作家、建築家)は手に関心を持っています。清岡卓行は「すぐれた詩人は、たいてい、それぞれ独自の手や指のイメージを呈示しているもので、そこには詩人の本質を端的に暗示するなにかが含まれているように思われる」と述べていますが、この「詩人」を「芸術家」に置き換えてよいと思います。高村光太郎の力強いブロンズの「手」を国立近代美術館で見ることができます。

多摩美術大学の竹田光幸教授は手の彫刻(木彫、ブロンズ、石彫)を一貫して創られています。私が第38回日本手の外科学会を主催した時に、会場の入り口やホワイエに先生の大きな木彫作品を展示し、会員の皆様に観賞していただきました。また、学会翌日の市民公開シンポジウム「手について考える」には彫刻家の立場から参加していただきました。1998年、第83回二科展では文部大臣賞を受賞されています。先生の彫刻は日本各地に展示されています。平成13年から、聖路加国際病院のロビーや野外教会前の広場で、「木との語らい」展が開かれ、日野原重明先生のアートセラピーに参画され、先生の手の手彫刻と彫刻科学生の木彫作品が展示されます。病院の玄関の前には、愛する二人の手が輪を支え合う「永遠～愛～(天空に語らう)」と題する優美な木彫像があります。

ハンドギャラリーには先生の木彫像「秋想」(写真)とブロンズ像「想い」の2点が展示され、玄関前の歩道に面して「幸せをもたらす手」のブロンズ像が置かれ、夜はライトアップされます。



各種委員会報告

教育研修委員会

委員長 鈴木 康

2007年度の教育研修委員会は、前年度より引き続き担当理事・別府諸兄先生、アドバイザー・田崎憲一先生のご指導の下に、木森研治先生・坪川直人先生の後任として酒井直隆先生・高原政利先生を新委員にお迎えし、ご留任いただきました磯貝典孝・稲垣克記・中尾悦宏・西川真史・根本孝一の各先生方と筆者の、計8名の委員で活動しております。

活動内容は、春期および秋期教育研修会の開催とビデオライブラリー製作です。平成19年度の第13回教育研修会は、春・秋ともに前年よりも参加者が増えて盛況でしたが、これには講師の先生方の熱の籠ったご講演と共に“手の外科専門医制度”の発足が大きく影響しているものと思われます。

平成19年4月21日に開催しました春期教育研修会（共催：万有製薬㈱，会場：学術集會会場内）では、第50回日本手の外科学会学術集會会会長・山形大学荻野利彦教授に多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、同学術集會ホームページをお借りした事前参加登録は、初めての試みでしたが有用な方法であるとの印象でした。学会事務局とも検討の上、今後はwebでの参加登録方式を定着させたいと考えています。また、平成19年9月1日・2日に開催しました秋期教育研修会（共催：小野薬品工業㈱，会場：大阪市・同社本社内）は、設備の整った立派な会場でしたので、参加されました先生方には良質の研修環境をご提供できたのではないかと思います。ただ、開催期日がIAAF世界陸上・大阪大会と重なり、ご参加の先生方には交通・宿泊の面でご不便をお掛けいたしました。

さて、平成20年の教育研修会開催には新たな課題が持ち上がってまいりました。共催企業と会場の問題です。

平成20年春期教育研修会では、第51回日本手の外科学会学術集會会会長・筑波大学落合直之教授のご尽力により経済的な会場が確保できましたが、共催いただける企業を決めるのに難渋しました。また、秋期教育研修会は会場の確保に苦労いたしました。委員長の力量が問われる事態ですが、“手の外科医”を取り巻く諸々の医療環境は企業との共催という運営形態を困難にしているのではと愚考しつつ、鋭意調整を続けております。

当委員会のもう一つの重要課題は、教育研修ビデオの製作です。著作権の問題・患者プライバシーの問題など、会員への配布を目的としたビデオライブラリーには様々な制限が付き纏い、また委員会内部でもビデオ製作の是非が問題となっています。しかし、教育研修の原点に立ち返り、会員の技術向上に益することを目標として、手の外科の基本的事項に焦点を絞った企画・製作を開始しました。

他人事ではなく医療崩壊を実感する昨今ですが、会員の皆様に益することを使命として、今後も手の外科の教育と研修に関する委員会活動を推進して行きたいと考えております。

編集委員会

委員長 平田 仁

編集委員会は18年度には河井秀夫担当理事、平田 仁委員長、井上五郎委員、加藤博之委員、牧裕委員、瀧川宗一郎委員、中村俊康委員の7名で日本手の外科学会誌23巻の編集を行ってきたが、23巻の発刊完了にほぼ目処がついた時点で山形市において委員会を開催し、井上、加藤、牧、の3委員が満期退任し、代わって池田和夫、岡島誠一郎、長田伝重の3委員を加えて24巻の発刊に向けた準備に取り掛かった。新旧の委員が同時に参加した委員会においては専門医制度の中での学会機関誌のあり

方に関する熱心な議論が交わされ、1. 学術集会発表論文の締め切り期日を厳守し、論文の掲載までの期間を極力短縮すること、2. 締め切りを過ぎて提出された学術集会発表論文は自由投稿論文として扱うこと、3. 学術集会発表論文であっても自由投稿論文と同様に厳格に査読を実施すること、4. 学術集会発表論文の査読は専門分野に配慮して委員長が選出した2名の評議員が、自由投稿論文は同様に選出した2名の評議員と編集委員1名が関与して行うことを取り決めた。また、23巻から開始した編集委員会による広告募集事業に関して実施状況が報告され、担当理事および委員長より24巻に対する募集に委員各位が積極的に関与するよう要請された。以上の申し合わせに従い開始された24巻の編集作業はこれまでのところ順調に進行している。論文投稿状況は第50回学術集会演題数512題に対して177編(34.6%)が締め切り期日までに投稿された。学術集会発表論文であって締切期限後の受付となり自由投稿論文扱いとなったものは19編あり、さらに自由投稿論文として寄稿されたものが21編あり、トータルでは222編を受け付けた。これらの内厳正な査読の結果不採用となったものが10編、著者により取り下げられたもの1編であった。現在までに査読・修正中のもの112編を除く99編が24巻に採用となっている。日本手の外科学会雑誌の印刷・発行状況は第1号(第50回学術集会プログラム・抄録集)が2007年3月1日に、第2, 3号が2008年2月に発行され、4号, 5号が現在編集中、6号が4月発行予定となっている。なお、6号には山形で開催された日本手の外科学会50周年記念シンポジウムにおいて発表された日本における手の外科のパイオニア16名からの次世代へのメッセージが掲載される予定である。

機能評価委員会

委員長 沖 永 修 二

機能評価委員会は、藤 哲担当理事のもと、今枝敏彦アドバイザーと6人の委員(内山茂晴、面川庄平、楠瀬浩一、澤泉卓哉、和田卓郎、沖永修二)で構成され、手の外科の代表的疾患について、国際的に通用する機能評価法を会員の皆様に提供することを目的に活動しています。今年度の委員会は4回開催され、以下の活動を行いました。

1 当委員会で開発したQOL評価表に関する発表

①手根管症候群質問表日手会版

反応性論文をJ Orthop Sci (Volume 12, Number 3, pp249-253, May 2007)に掲載しました。

②DASH日手会版

採点法の部分に誤訳があり、会員の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしました。日手会ダウンロードページ上で訂正させていただきました。

2 手の機能評価表の改訂作業

平成18年度末に改訂第4版を出版しましたが、その後も、評価基準として認められるための条件は年々高度なものになって来ており、次版でも大幅な改訂が必要と考えられます。今後用いられる評価基準には、妥当性や反応性、信頼性の検証が不可欠であること、また患者立脚型重視の傾向が強まることを考慮して、以下の作業を進行中です。

改訂項目として、①再接着肢、手、指における日手会評価基準とChen、玉井の評価基準の比較、関連の検討(担当:面川委員)、新設項目として、②肘部管症候群における赤堀分類とMcGowan分類の信頼性の検討(担当:内山委員)、③手関節の患者立脚型評価法として国際的に汎用されているPRWE(Patient rated wrist evaluation)の日手会版作成(担当:今枝アドバイザー)、④手関節尺側部痛の評価基準作成(担当:面川委員)を行っており、会員の皆様のご要望を調査しながら、さらに改訂、新設作業を進める予定です。

用語委員会

委員長 岡 義 範

手の外科学用語集は1990年に第1版が、1994年に索引号として改訂版が発刊され、1997年に実際には第3版である日本手の外科学会編「手の外科学用語集」が南江堂から発刊、そして2002年の改訂第2版で内容の充実が図られました。この作業時、全ての用語をExcelに転載記入し、これを基にして改訂第3版の委員会活動が行なわれてきました。改訂作業の骨子は、第2版の誤訳・誤植・訂正を要する用語の修正、新たに収載を要する語句の検討、日整会用語集との整合性、日形会、先天異常委員会との関連用語の共同検討などでした。また、手関節部の靭帯絵図を加える事にしました。改訂作業は煩雑をきわめ、多数回の長時間にわたる委員会を開催し、2006年末にやっと全ての検討を終了しました。

第2版の著作権は南江堂にありましたが、第3版からは著作権は日本手の外科学会に移りました。日手会会員その他の医師が購入し易くするため、これまでの表紙体裁を変更し、より安価なものとし、発刊形態については既に評議員会・総会で冊子とCD化の併用とする承認を得ておりましたが、2007年の第50回日本手の外科学会学術集開催時に、まず先に完成した冊子のみを出版しました。今年度委員会ではCD化の方法論についての検討を行ってきました。即ち、冊子の各頁を単純にコピーしたものでHP上での使用に耐えられないので、一般辞書並に索引機能付きの使用しやすいものとする事を検討し、可能な限り早期の出版をめざしたいと考えています。

従って、次年度用語委員会では、まず用語集のCD化についての作業を継続する、次いで4年後を睨んだ改訂第4版への準備を始める、などを計画しています。

改訂第3版は完璧なものではありませんが、今後忌憚のない様々なご意見をいただきながら、将来さらに充実した用語集に変容していく事を願う次第です。

国際委員会

委員長 金 谷 文 則

平成19年度の国際委員会の活動について報告いたします。国際委員会は柿木良介、光嶋 勲(新)、五谷寛之、堀井恵美子、松下和彦(新)各委員と委員長の金谷文則、水関担当理事、山内裕雄、阿部宗昭アドバイザーの計9名で構成されています。第1回国際委員会を7月8日に品川で開催しました。ASSHが2007年から新企画Guest Societyを立ち上げ、最初のGuest societyに日本が選ばれ、参加費が軽減(US\$550)されるとともにGuest Society Poster 20題の展示の機会を与えられました。第1回国際委員会の主な議題はこのGuest Society Posterの選考でした。12月に第2回国際委員会を予定していましたが、ASSH traveling fellowの選出のみだったためメールを用いた持ち回り審議を行いました。

1. Guest Society poster presentationの選考

poster presentationに29題の応募があり、ポスター展示20題のうち“Guest Societyの経緯(ASSH)”, “Hand Surgery in Japan(堀井委員担当)”, “Microsurgery in Japan(柴田日本マイクロサーージャリー学会理事長担当)”の3題が指定されていたため審議の上、17題を選考しました。ASSHの会場では演者が朝にポスター前にいる時間が指定されており、熱心な討論がなされました。広報委員会が用意したDVD:日手会の歴史も好評でした(ASSH報告記をご参照ください)。

2. 第5回日米合同手の外科・会期開催地

2010年10月31日～11月4日に韓国で開催されるIFSSHに引き続き、日本で日米Combined meetingとIFSSH Post congressを併催予定(日時、場所検討中)です。多数ご参加ください。

3. JSSH-ASSH Exchange Traveling Fellowの選出

Traveling Fellow 2名に対して、本年度の応募者は昨年度と同じ5名であり、審議の結果、村瀬

剛先生と洪 淑貴先生の2名を理事会に推薦しました。一昨年から日手会ニュースに加えて主任教授、各評議員にも呼びかけたところ多くの応募をいただきました。本 Traveling Fellow は日手会の代表であり、より多くの応募者から適当な人物を選ぶことが望ましく、平成20年度も多数の応募を期待しております。

4. JSSH-HKSSH Traveling Fellow の選出

Traveling Fellow 1名に対して本年度の応募者は4名であり、昨年度の3名と比べても適当と思われました。審議の結果、西奈良中央病院 重松浩司先生を理事会に推薦しました。平成20年度も多数の応募を期待しております。香港からは Dr. Tak Chuen Wong が第51回日本手の外科学会にかけて来日の予定です。

5. Bunnell Traveling Fellow

2008 Sterling Bunnell Traveling Fellow に選出された Dr. Ranjan Gupta が第51回学術集会時に来日します。受入れ先の施設の皆様、よろしくお願いたします。

6. Japan Hand Fellow

Fellow 1名に対して、本年度の応募者は7名でした。昨年度の応募者は1名であり、Japan Hand Fellowship が周知されてきたと考えられます。審議により Dr. Yong-wei Pan (China), Dr. Shian Chao Tay (Singapore) を理事会に推薦しました。Hand fellow の見学先は原則として個人の希望を優先しており、そのため見学施設が偏り受入れ施設の負担が大きいことから、当該施設へ15,000円/日、最大10万円の援助金を拠出することを理事会に提案しました。この援助金が理事会で認められた場合、2008年度から拠出されます。Traveling fellow 訪問先の先生方には国際交流の観点からご配慮をお願いいたします。Japan Hand Fellowship も3回目となり周知されたと考えられることから、募集要項の選考目的に「日本での研修の機会に恵まれないアジア太平洋地域の若手医師に機会を与えるため」の一文を加えました。

7. APFSSH

7th APFSSH meeting が2008年2月14日-17日に香港で開催され、参加者569名（うち香港129名、日本111名）と盛会でした。それに先立ちマカオで開催された pre-congress には、日本から私と五谷先生（APFSSH 報告記参照）、今谷先生（岡山）が参加しました。今谷先生によると12日の Live surgery はキャンセルになったとのこと。14日に business meeting が SP Chow (president) により開催され、事前に連絡はありませんでしたが、私が出席しました。15日にも business meeting が開催され、次期 president-elect に Bruce Conolly が選出されました。18日から president: Panupan Songcharoen, president-elect: Bruce Conolly, Secretary General: Yuan-Kun Tu になります。APFSSH に関する日本の貢献は大きく、日本手の外科学会として会長候補を推挙して行くべきと考えます。なお、8th APFSSH 台湾は当初2010年2月開催予定でしたが、韓国で開催される IFSSH と同年になることから2009年11月開催に変更になり、2009年 WSRM 沖縄と同年度になりました。9th APFSSH は2012年インドネシア、10th APFSSH は2014年マレーシアの予定です。

8. 日手会委員会英語名の検討

日手会委員会の英語名につき作業を進めておりましたが、完成に至らず次期委員会に引き継ぎます。

9. 国際委員の改選

柿木委員と金谷が任期満了に伴い国際委員を交代します。柿木先生4年間ご功労様でした。

広報委員会

委員長 青木光広

平成19年度の広報委員会は、通常の委員会活動に加えて、2つの大きな事業を担当した。

第一に行ったことは4月19日、20日に荻野利彦会長のもとで行われた第50回日本手の外科学会学術

集会において、日本手の外科学会50周年記念式典と祝賀会の開催を担当したことである。詳細は、8月10日に発行された日手会ニュース号外、50周年特集号に掲載されているのでご覧ください。山形大学整形外科の教室員をはじめ、担当理事・名誉会員、事務局の多大な尽力に支えられ、日本手の外科学会会員の思い出になる会であったと、広報委員会一同、自負しております。

第二に行ったことは、9月26日より4日間、米国シアトルで行われた第62回米国手の外科学会で、日手会50周年記念祝賀会の際に作成したDVDを日米交流の歴史の観点から改編し英語化して放映したことである。日本手の外科学会は米国手の外科学会の第1番目のゲスト学会に選出されたため、この事業参加となった。内容は、日手会ホームページに写真を含め掲載されている。

そのほかに、例年の事業として日手会ニュース第29号を平成19年12月に発行した。平成20年3月に第30号を発行する手続きを進めている。懸案であった、日手会会員専用ホームページの作成に向けて、具体的な準備に取り掛かっている。京葉コンピューターサービス（以下KCS）担当者、事務局が現状のシステムとの連携につき検討し、ベースとなるシステムの開発に着手している。専門医単位の記録やカード決済の早期実現に向け、将来的な拡張性を念頭に進めていく。第81回日本整形外科学会の終了後に、日整会で実施されている会員管理システムとのすりあわせを計り、実現に向けて誠意努力する方向性を確認している。手の外科シリーズを収録したDVDが平成19年4月に完成し、第50回日手会で販売を開始した。日手会パンフレットは新規作成として25. 合指症、26. 母指多指症を完成させ、TFCC損傷に取り掛かっている。その他のテーマに関しては、必要性に応じて順次考案する予定である。DVD第2部に関して、第1部の販売状況、会員からのご批判を参考にして、見直しを開始する。日手会グッズについて、田島達也先生原作のタイピンの復刻を検討し、重みのあるもので青色と赤色の2種類を製作する方向で検討中である。そのほか、「運動器の10年」日本委員会への参加、日本医学会加盟申請書を送付した。

社会保険等委員会

委員長 野口政隆

社会保険等委員会は、外科系学会社会保険等委員会連合（外保連）を通じて診療報酬改定作業へ参加しています。平成19年度行いました主な外保連活動として、手術の通則14への神経移植の追加、新術式として指伸筋腱脱臼整復術を申請しましたが、採用に至らなかったため、引き続きこの2項目を優先的に申請してゆく予定です。平成19年度には初めて診療報酬に関して評議員へのアンケートを行いました。この集計結果については日手会ニュース第29号で報告しましたが、いただいた意見を参考にして、新規術式の申請や既存手術の見直し、処置や検査についての新設？見直し作業などを進めてゆきます。なお、今後予定されている手術報酬に関する外保連試案第8版の改正に際して、医療材料、器具、手術技術度、協力医師、協力技術者、時間などの細部項目の検討が必要であり、そのデータ収集には多大な労力を要することが予想されます。このデータ収集に関しては会員の皆様からの協力が必要と考えていますので、その際はよろしく願いいたします。

平成19年度に新たな問題として生じたのがICD-11改定作業に関する件でした。ICDは本来「死因統計」に使用されるべく作られたものですが、日本では包括医療（DPC）のツールとして、また電子カルテの標準病名として使用されています。このように本来とは違った目的で使用されているため、手の外科領域でも数々の問題点が生じています。本委員会では新たに2名の専門委員を増員して、ICD-11改定作業に対する取り組みを始めており、現在使用されているICD-10の問題点に関して評議員アンケートを行いました。今後は、日本整形外科学会と連携してICD-11改定運営委員会に現状の問題点を提出し、日手会からの要望が反映されるように活動を行ってゆく予定です。

毎年学術集会時に開催しています保険診療に関するランチョンセミナーも社会保険等委員会の重要な活動のひとつです。第50回学術集会時に行われたセミナーのアンケート結果についても、日手会ニュー

スで報告させていただきましたが、毎年好評を維持しているセミナーです。第51回日手会学術集会では、立花新太郎アドバイザーが講演します。会員に有益な情報を提供できると思いますので、多くの会員の参加をお待ちしています。

先天異常委員会

委員長 高山真一郎

本年度の先天異常委員会は、柴田 実担当理事、福本恵三アドバイザー、射場浩介、石川浩三、石田 治、川端秀彦、高山真一郎の各委員で構成されています。

先天異常委員会では、毎年学術集会会期中に手の先天異常懇話会を開催しており、本年度も第47回手の先天異常懇話会を学会初日昼の時間帯でプログラムに取り入れていただきました。内容については前回行ったアンケートの結果を踏まえ、テーマを限定しない症例検討会といたしました。また本懇話会は、今年度より日本手の外科学会専門医制度の研修単位として認定されましたので、多くの先生方のご発表、ご出席をお待ちしております。

先天異常委員会で議論を重ね完成しました母指多指症・合指症術後の評価基準ですが、会員の皆様の学会発表・論文作成に利用しやすいように日手会誌上に掲載していただきました。今後英文版も整備して、国際的にも認められるような評価法に育てていただきたいと思います。

小児の手の総合的機能評価は、従来から決定的な方法がなく、客観的な評価方法を模索する目的で議論を重ねてまいりました。様々な検査法を取り上げ検討してきましたが、どの評価方法も検査時間・反映する要素などについては一長一短があります。欧米ではJebesen-Talor testを用いた論文が主流で、日本のオリジナルな方法としては、STEFが代表的なものとして取り上げられました。また新たな評価法作製も視野に入れて検討いたしました。すべての疾患に汎用性のある機能評価方法を決めるのは困難ではないか、目的とする疾患別に絞った方が良いとの意見が出されました。そこで、現在射場委員が積極的に推進しているFDTを用いた母指形成不全の評価の試行を検討しています。

手の先天異常症例の登録は個人情報保護の観点から大きな転換を迫られており、これまでの議論を受け、倫理規定・個人情報保護の視点を考慮した研究計画書を作製し、現在倫理委員会に諮問中です。従来の方式では、年度ごとにすべての手の先天異常関連症例の登録を依頼してきましたが、その登録率は高いとはいえませんでした。全疾患を扱うのは困難ですので、疾患別に一定の期間登録していただく方式とし、今回は比較的家系内発生の多い裂手症を取り上げることとしました。本邦における、疾患別の手の先天異常を登録・分析することにより、

- 1) 分類・疾患別の発生頻度を調査することができ、病態・治療法の選択に関してより適切な分類方式が検討可能となる。
- 2) 遺伝形式・家系発生の可能性・確率について疫学データの裏付けができれば、患者さんの参考になる。
- 3) 関連遺伝子の発見、新しい治療法の開発、治療法の改良などがなされた場合、協力施設に知らしめるだけでなく患者さんに対してもアナウンスメントが可能となる。
- 4) 治療成績評価の標準化が図れる。

などの成果が期待されています。高い登録率を獲得するため、各施設を受診された患者さんを5年前までさかのぼり、かつ基本的に患者さんの同意を必要としない登録方式といたしました。このためには登録施設を限定・公開する必要があり、日手会評議員の先生方全員を本研究の研究協力者とし、先生方の勤務する医療施設を登録施設とさせていただきますので、何とぞ宜しくご協力の程お願いいたします。詳細については、学会の承諾が得られてからアナウンスする予定です。

倫理委員会

委員長 梁 瀬 義 章

日本手の外科学会の倫理委員会は平成16年に発足し、三浪理事、浜田理事が担当されてきました。これまで、論文発表などにおける患者のプライバシー保護に関しては、外科学会関連協議会で採択された指針を踏襲することとし、理事会の承認を得て、日手会ホームページや学会誌の投稿規程にも掲載されています。今年度は会員の不祥事などで、会員資格を検討することはありませんでした。しかし、会員の除名基準に関しましては、定款の10条に規定されていますが、やや抽象的で、近年医事紛争での刑事罰およびその後の医道審議会の処分が増加しており、これらとの関わりかたなど、議論すべきかと思われます。医道審議会の処分に追随するのではなく、再度学会として、当事者からの弁明書などの提出を求め、学会として独自の処分を考えるべき時代になってきているのではないかと思います。

今年度、日手会先天異常委員会が中心となって、全国の先天異常一特に裂手症関連一の登録に関して、個人情報保護法に則り、新しい登録様式の提案があり、第1回の委員会で討議しました。しかし、患者住所（市町村まで）や生年月日（年と月まで）など個人情報保護法とのからみもあり、委員会では結論が出ず、清水委員の紹介で岐阜大学医学部塚田敬義教授と研究代表者高山真一郎先生との間で、研究計画書の内容を検討していただくこととなりました。

同種移植や再生医療に関する倫理規定の討議は日整会では平成19年度に新たな同種移植に関するガイドラインの改訂版が完成しましたが、日手会では今後の検討課題です。

ガイドライン策定委員会

委員長 澤 泉 卓 哉

このたび日本手の外科学会でガイドライン策定委員会は新設されました。委員会設置の経緯、現在行っている作業内容、今後の展望について報告させていただきます。

整形外科領域の診療ガイドライン策定は日整会の主導のもとで企画され、各学会が策定を依頼される形で進められています。現在までに9疾患の診療ガイドラインが発刊され、この春にはさらに2疾患が発刊の予定となっています。今回橈骨遠位端骨折が、新たに企画された3疾患のなかのひとつとして日手会に依頼され、私たちも昨年より活動を開始したところです。

本委員会は現在、担当理事が藤 哲先生、委員長が澤泉卓哉、委員が泉山公先生、長田伝重先生、面川庄平先生、坂野裕昭先生、戸部正博先生、長尾聡哉先生、南野光彦先生、西浦康正先生、森友寿夫先生の計11名で構成されています。この委員会は皆一言居士の集まりで、いつも大変に活発なディスカッションが行われるのが特徴といえます。

診療ガイドライン策定の手順は、最初に医師・患者のニーズに見合ったリサーチクエスチョンの設定、そのクエスチョンに対する文献の収集と査読する文献の抽出、(学会員による)査読と査読された文献のエビデンスレベル分類・推奨の決定、そして最後が公開となります。委員会としましては3年以内の完成を目指しているところです。

昨年より今まで3回の委員会を開催しました。活動は先ず各委員に分担して英語論文のエビデンスを調査した“Cochrane review”を読むことから始まりました。それを参考に、委員会として35程のリサーチクエスチョンの最終案が完成しましたので、平成20年4月16日に開催される日手会の理事会、評議員会に提出し、皆様のご意見をいただきたいと考えています。

橈骨遠位端骨折の診療ガイドラインを策定するにおよんでいくつかの大きな問題があります。ひとつは、この骨折の治療法の変化が非常に速いと言うことです。特に治療法はこの10年間だけで従来のbridging型創外固定、バットレスプレートから、non-bridging型創外固定、ロッキングプレートへと

主流が目まぐるしく変わり、ここ2～3年の日手会誌をみても、数年前に主流であった治療法の発表や論文はすっかり影を潜めてしまったほどです。もう一つは、治療法の変化があまりにも速いためか、多くの症例を長期間にわたって調査したRCTなどのエビデンスレベルの高い論文が殆ど存在しないということです。そして最後に、論文数です。医中誌で“橈骨遠位端骨折”で検索すると4500以上、Pub Medで“distal radius fracture”で検索しても2000以上の膨大な文献が抽出されることです。以上の観点から、ひと昔前の古い論文では実際の診療にはほとんど役に立たないものになる可能性が高いため、文献検索の年数を近年に制限すること（5年または10年）、エビデンスレベルは下がるものの、随所にエキスパートオピニオンを盛り込んで読者の診療の参考としてもらうこと、を今後の策定方針として考えています。

学術研究プロジェクト委員会

委員長 藤 哲

本年度より、日本手の外科学会では『学術研究プロジェクト』と題した研究推進事業をスタートさせることにいたしました。

このプロジェクトの目的は、学会が主導し（多施設にわたる）、より高いエビデンスが得られる（前向き研究）臨床研究を施行し、日本手の外科学会の発展に寄与するということであり、

委員会の構成は、麻生邦一（担当理事）、藤 哲（委員長）、落合直之、浜田良機、平田 仁、別府諸兄、三浪明男各委員となっております。

テーマ決定の方法としては、会員に対してテーマ公募を行い、学術研究プロジェクト委員会で決定し、理事会の承認を受けます。また学術研究プロジェクト委員会が独自に企画して行う場合もあります。

研究期間は、原則として3年以内とし、エビデンスレベルの高い研究内容が対象となります。

研究成果は、日手会学術集会での発表および日手会誌またはHand Surgeryへの投稿を義務付けられます。資金調達・援助に関しては、スポンサーがあることが望ましいが、小規模の研究に対しては日手会として資金援助を行います（50～100万円程度）。

以上が現在までに検討されたことですが、今後、プロジェクトの施行にあたっては内規を定めることや、公募を何時から始めるかなど細かいことを決める必要があり、決定後会員の皆さんにお知らせいたします。

Hand Surgery 編集委員会

委員長 生 田 義 和

お陰さまで2003年から2007年までの5年間の投稿論文数と採用論文数（カッコ内）は、40（33）、81（56）、75（45）、50（25）、46（24）と順調に推移しています。因みに2007年4月から2008年1月までの9カ月間では総投稿論文数は55編、その内、採用決定論文が19編、査読中が16編、再査読中が12編、不採用が8編でした。今後とも積極的な投稿と雑誌の購読をよろしくお願いたします。

また、今までは日手会に経済的な負担をおかけしておりましたが、次年度からは広告を掲載することに決定し、すでに契約した会社が数社あり、さらに出版社から年間4,000ドルの援助も決まりました。今後は可能な限り日手会には負担をお掛けしないで雑誌の発刊を目指して努力していきたく考えています。

編集委員と査読委員の方々には多大な時間と労力、ならびに精神的なサポートをいただきまして誠にありがとうございます。この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。今後ともこのHand Surgery (Asian Edition) の発展のためにご支援の程、よろしくお願いたします。

専門医制度委員会

委員長 三浪明男

日本手の外科学会（日手会）認定専門医が昨年正式に発足し、特例措置により会員の一部の先生には既に日手会専門医として診療に従事されていると思います。また、多くの講演が日手会専門医更新のため教育研修講演に認定され、次第に整形外科医の中にも認知されつつあります。前にもお知らせしておりますが、当委員会は専門医制度に関するほかの委員会（資格認定委員会、専門医試験委員会、教育研修カリキュラム委員会、施設認定委員会）のアドバイザー的委員会として設置されております。従って、資格認定委員会、施設認定委員会などの合同委員会を開催して議論となった例について討議し理事会にその決定などを具申しております。特例申請時期については、3回のうち2回はすでに終了し、今後、平成20年10月1日～10月31日のみとなりました。日手会会員の皆様におかれましてはご自身で資格について検討され、該当される先生は是非、申請を忘れずになさるようにして下さい。第1回の専門医試験は今のところ平成21年4月の東京で開催されます第52回日本手の外科学会学術集会時に行われる予定です。受験申込期間のなどの詳細については日手会ニュース、ホームページ上にお知らせいたしますので、こちらの方も該当される先生におかれましては受験申請を行うことを忘れずをお願いします。まだ発足したばかりで多くの問題点・不備が指摘されていますが何とかスムーズに定着してもらいたいと思っています。今後は更新に向けて改善すべき点の洗い出し、また、更に社会的に認知され、それが患者の利益になるにはどうすべきかなどの努力を積み重ねていくべきと思います。会員諸兄のご高配のほどお願い申し上げます。

資格認定委員会

委員長 中島英親

資格認定委員会のメンバーは、藤 哲担当理事、委員としては、石川淳一、澤泉卓哉、西源三郎、牧野正晴、正富 隆、村上恒二、中島英親です。仕事としては、①受験資格の書類審査、②合否判定、③専門医の更新認定、④特別措置による専門医申請審査、⑤合否判定をすることが内容です。

平成19年度第1回資格認定委員会は平成19年7月27日（金）名古屋のキャッスルプラザで行いました。今回の会合では、委員から「昨年は、特例措置による専門医申請書類提出者は450名と多く、驚きました」。また「書類の審査の準備も大変で、審査も大変でした。今年は、少ないでしょうから、審査に十分時間がかけられます」から始まりました。会議の内容は、会員からの照会、要望事項についての検討でした。

1. 専門医申請に関する細則第3条2研修実績①に定める「通算1年以上の専門医の指導のもとでの研修」が困難であるとの意見について
 - ①現状として、「研修当時、日本手の外科学会評議員が常勤する施設で研修を受けたこと証明できる場合、これは研修期間に含めることができる。
 - ②さらに拡大解釈し、以下の条件を満たせば、審査の対象とすることで意見の一致をみ、理事会に上申することとしました。
 - 1) 指導にあたった医師が、申請時に手の外科の専門医であること。
 - 2) 指導にあたった医師が、その当時専門医に匹敵する知識、技術を有したことを証明する書類を提出（業績および指導を受けた当時の手術症例）
 - 3) 指導にあたった医師に対する評議員、名誉会員、特別会員2名の推薦状
 - ③ただし、②による措置は、期間限定とし、平成22年（2010年）の専門医申請までとする。
 - ④通算1年以上の専門医の指導とは、1年間週1回以上であれば、可とする。
 - ⑤上記の各項目については、規則細則の改定を行うことは適当ではないとした。

2. 特例措置による専門医申請，第1条2，②に定める論文発表について会員から要望のあった肩関節に関する論文について，5編中1編に限り認めて良いとし，理事会に上申することとしました。

平成19年度第2回資格認定委員会は，平成19年12月14日に，東京都丸ビルホール&コンファレンススクウェア8階Glass Roomで開かれ，全委員出席で行われました。申請書類の審査に当たり，昨年度の評価基準で行うことを確認しました。

申請は65件（北海道地区：1名，東北地区：6名，関東地区：12名，中部地区：10名，関西地区：18名，中四国地区：10名，九州地区：8名）でした。前年の同申請者は450名でしたので減少しています。前もって書類を検索していただいておりますので，問題の書類を検討しました。1例のみ記載不明でした。

今回の申請における問題点と次回に向けての対策について検討した結果，

①用紙の記載には，ワープロ使用を義務付ける。

②術前，術中，術後の所見の記載を義務付ける。

としました。字が読みづらく，所見の記載もまちまちであったためです。

今回65件と申請書類が少なく，十分な余裕をもって委員会前に資料が届いたため，当日は，十分な検討時間がありました。今回も皆様のご協力で無事終わりました。最後に準備いただきました事務局に感謝します。

施設認定委員会

委員長 奥 津 一 郎

平成19年3月，第1回日本手の外科学会施設認定委員会が開催され，手の外科専門医制度認定研修施設として申請があった基幹研修施設197，関連研修施設56の合計253施設に関して，一件ずつ審査を行いました。その結果，基幹研修施設191，関連研修施設52の合計243施設が，専門医制度規則第5条3項に定める日本手の外科学会認定研修施設として認定されました。認定されなかった施設の主な否認理由は，臨床指導に当たる手の外科専門医の所属状況が条件を満たしていないことによるものでした。

認定された施設には認定証を発行し，当該施設に所属する手の外科専門医全員の名前を明示する事にしました。

今後，認定研修施設の申請は常時受け付けることとし，合否判定の審査は施設認定委員会が年3回（3月，7月，12月）行い，理事会（4月，7月，1月）で審査結果を承認いただくこととなりました。

平成20年2月末日現在，認定されている基幹研修施設は198施設，関連研修施設は57施設の合計255施設です。

認定研修施設の一覧は，近々日手会ホームページに掲載する予定になっています。全国的な認定研修施設の分布は，地域により多少偏りがあるため，将来手の外科専門医を目指す医師が，出来るだけ負担のない形で研修を行えるよう，条件を満たす施設においては積極的に認定研修施設の申請を行っていただきたいと考えています。また，認定研修施設の認定期間は3年ですが，条件の変更や認定医の異動により認定施設としての条件を満たさなくなった場合には，直ちに事務局に連絡していただくようお願いいたします。

専門医試験委員会

委員長 和田卓郎

専門医試験委員会は水関隆也担当理事，落合直之アドバイザー，長野 昭アドバイザー，石田 治委員，加藤博之委員，鈴木克侍委員，田中英城委員，平瀬雄一委員と委員長の和田卓郎の計9名で構成しています。現在の活動状況を報告させていただきます。

委員会発足時より専門医試験に出題する問題ストックの作成に取り組んできました。一昨年，全評議員に作成を依頼した筆頭問題のbrush-upであります。広島，中部，東京の3地区であらかじめbrush-upした問題を全体会議で完成させています。前回の手の外科ニュースにも書きましたが，相当つらい作業です。3時間の委員会で完成できる問題は20題が限度です。それ以上作業を続けても集中力が切れてしまいますので，土曜午後，日曜午前の2日間にわたり委員会を行っています。委員の諸先生の献身的な努力により，平成20年3月現在で160題の問題がストックされました。セキュリティーの観点から，電子メールのやりとりで問題を作成するのは無理のようです。多くの出張旅費，会議費を使っているのご批判もあるようですが，ご理解のほどよろしく願いいたします。

今後は実際の試験に向けた準備を行います。まず，ストック問題の一部を公開します。ストック問題から出題問題を選択し，さらにbrush-up. 口答（面接）試験に出題する症例問題の作成。さらには試験の実施とまだまだ大変な日々が続きます。

平成21年の第1回専門医試験では，伝統ある日手会にふさわしい試験が行えるよう，今後とも熱意を持って取り組んで行きたいと考えております。

教育研修カリキュラム委員会

委員長 田嶋 光

本委員会は平成19年1月から教育研修講演認定申請の受付を開始し，本年5月分申請分まで計17回の認定審査を行っています。メール上での持ちまわり委員会での賛否をもって決定していますが，疑義が生じた場合は再度申請者に問い合わせるかあるいは事務局での細目の確認等行った上で裁断しています。

現在までいくらかの特徴的な疑義から少なからず再審査を行っていますが，ほぼ全演題を最終的には認定しています。以下特徴的な問題点を挙げてみます。

1. 申請演題のカリキュラム分野選択の間違が多いこと，これには以下の傾向があります。明らかに演題内容が分野と合致していないこと，講演演題名からは具体的内容が不明で分野選択が困難なことおよび現在設定しているカリキュラムの不備からどれを選択してよいか迷うことです
2. 肘関節部損傷，障害での申請演題が多く，中には現在設定の研修カリキュラムカテゴリーには当てはまらない演題が多いことです。これは前カリキュラム部会でのカリキュラム決定の際も異論があったところで，分野4骨折・脱臼・靭帯損傷の項目では7) 肘関節内の骨折，脱臼，靭帯損傷と関節内損傷に限定し，例えば上腕骨顆上骨折は含まれていないこと，障害では野球肘，離断性骨軟骨炎等が含まれていないことなどです。今回までの決定では，演題内容の中にカリキュラムに合致した内容が一部でもあれば可としています。
3. 講師資格の適格性です。細則第5条では，“原則として日手会評議員または同等以上の者（大学講師以上または同等以上）を適格とする”となっていますが，厳密には合致していないことがあります。手の外科関係の講師では全く問題は出ていませんが，他科からの講師，法曹界からの場合は迷い，今後，ハンドセラピスト，医療工学士，患者サイド等からの講師の際はどうか現行の制度では対応し切れません。

以上の問題は、申請者が申請にあたって留意する点と、現行の研修カリキュラム、実施細則が現状にそぐわない点があり、当委員会では再検討整理して理事会、評議員会の討議に付したいと考えています。

専門医資格更新に関する細則第3条による申請資格では、5年間で20単位以上で分野別の必須習得の義務がなく、今後手の外科専門医制度として維持していくには、やはり基準が甘く検討の余地があると思われまます。

最後に教育研修講演認定申請者は申請に際して、今一度日本手の外科学会認定手の外科専門医制度規則冊子あるいは専門医手帳の中の“手の外科専門医研修カリキュラム”と“実施細則”に目を通して、どの分野に当たるのか、講師資格が適格であるのかを確認してから申請をしてください。

2007年度 IFSSH 代表者会議報告

阿部宗昭

2007年度の International Federation of Societies for Surgery of the Hand (IFSSH) の Delegate Council Meeting は2007年3月11日、オーストラリアのシドニーで開催された。今回は第10回国際手の外科学会会期中であったこともあり例年よりも多い36ヵ国からの delegate の参加があった。議題は30項目にもおよんだが、例年のように議事録が届いていないので、私の記憶に残っている数項目についてのみとし、必要があれば議事録が出た後で詳しく報告したい。

Council member は Pardini 会長、Mennen 事務局長ほか、一昨年報告した5名で変わりはない。会長挨拶、事務局長の事業報告のあと、大きな議題は2013年の第12回学会開催国の選挙であった。前回のグラスゴー同様、Argentina, India, England, AAHS からの立候補と演説があり、投票に移った。結果は、India 22票、Argentina 13票、England 1票、AAHS 0票で、インドに決定した。アルゼンチンは参加費を500ドルにすることを強調したが落選した。アルゼンチンは2004年のブタペストで韓国に敗れ、今回、初めて立候補したインドにも敗れてしまった。インドは事前運動をしていたのでそれが効を奏したのかも知れない。私は南米に行ったことがないことと Zancolli に同情してアルゼンチンに投票したのだが残念である。

第12回国際手の外科学会は、S Raja Sabapathy 会長のもと2013年3月4～8日、New Delhi で開催される予定である。なお第11回学会は2010年10月31～11月4日、Seoul で開催される。

次回の代表者会議は本年6月19日、ヨーロッパ手の外科学会 (FESSH) の会期中、スイスの Lausanne で開催される。

第7回 APFSSH 参加記

国際委員会
五 谷 寛 之

3月14日から17日まで The Hong Kong Convention and Exhibition Centre で開催された第7回 APFSSH および2月12日から13日までマカオで開催されたプレコンgressに参加しましたのでその様子をご報告させていただきます。

プレコンgressは招待演者を含め4-50名程度の参加でしたが、フロアでの質疑応答も活発で有意義でした。日本からは国際委員長の金谷先生、昨年 ASSH-JSSH Exchange fellow の今谷先生および私の3名でした。ただ、バンケットは APFSSH の本会議並みで、恐らくマカオの整形外科医は全員参

加されていたのではないのでしょうか。私は主題に応募したのですが、事前に8分だったはずの発表時間を20分に延長してお願いします、と伝えられ慌てました。何とかこなした甲斐があり、金谷先生と一緒に感謝状をいただく事ができました(写真中央はAPFSSH本会議会長のJosephine Wing-yuk Ip先生、左金谷先生、右私)。高速フェリーに乗って翌日は香港へ移動、早速のWelcome partyで2006年のKSSH-JSSH Exchange fellowのHin-keung Wong先生と旧交を温めることができました。彼はSecretary Generalとして活躍されていました。

ちなみに、本会議の会場は香港が英国から中国に返還された際の返還式に使用された会議場としても知られています。香港は温暖なイメージがあったのですが、30年来の寒波の襲来とのことで寒がりの私はコートなしでは会場内にいることができないくらいでしたので、苦労された先生もおられたのではないのでしょうか。本年度の田島メモリアルレクチャーはYu-dong Gu先生の”Contralateral C7 Root Transfer over the last 20 years in China”で、引き続き竜も登場した開会式が行われました(写真2)。本会議は11のシンポジウムを含めて400題以上の発表がありました。日本人の参加者も80名を数え、活発に発表されましたのでJSSHの面目躍如といったところでしょうか。Basic scienceとAdvance technologyのシンポでは阪大の森友先生が座長をされ、米国のMichael KeithのImplanted neuroprostheticsの発表を非常に興味深く感じました。今回はAPFSSHとEuropean wrist arthroscopy societyのConjoint meetingも開催されている関係か、欧州からの発表も多く、併設のワークショップなどにも気軽に参加できたことは良かった点です。ただ、プログラム編成の関係上、多くのセッションで質疑応答に十分な時間がとられなかったのは残念な点です。この学会は良い意味でアットホームであり、参加しやすく、英語口演になれるためにも若い先生方にはお薦めではないのでしょうか。また、今回のAPFSSHは香港手の外科学会と同時開催でしたので今年度のJSSH-HKSSH Traveling fellowの奈良医大の重松先生の紹介および発表が1日目に第1会場で行われました(写真3) ことをご報告させていただきます。



写真1



写真2



写真3

Michigan 大学 fellow 募集のお知らせ

日米手の外科の架け橋役としてご尽力いただいている Michigan 大学 Chung 先生より手の外科 fellow 募集の案内が参りました。有能でやる気のある若い手の外科医を育てたいとの思いから、全国区での公募となりました。選考は Michigan 大学側で行われます。

締め切りは5月1日。dsnewton@med.umich.edu まで、詳細につきましては募集要項（日手会ホームページ参照）をお読みください。多くの先生のご応募を期待しております。

国際委員会担当理事 水 関 隆 也

学 会 案 内

★10th World Congress of Society for Tennis Medicine and Science

（第10回国際テニス・スポーツ医学会議）

会 期：平成20年10月2日(木)～4日(土)

会 場：東京都／シェラトン都ホテル東京

会 長：別府 諸兄（聖マリアンナ医科大学整形外科）

詳細は、<http://www.icstms2008.jp>

★第35回日本マイクロサージャリー学会

会 期：平成20年11月14日(金)～15日(土)

会 場：新潟市／朱鷺メッセ

会 長：牧 裕（新潟手の外科研究所）

詳細は、<http://shinsen.biz/35jsrm/>

編 集 後 記

昨年は日本手の外科学会50周年の節目の年で、記念式典、学術集会とも盛会のうちに無事終了することができました。また、春にはシドニーでの国際手の外科学会にて玉井 進先生と上羽康夫先生が pioneer of hand surgery に選出され、秋には日本手の外科学会がアメリカ手の外科学会から栄えある guest society の第一号としてシアトルに招待され、日本の手の外科の歴史や優れた技術を披露することができるなど、実り多き年でした。今年の学術集会は落合直之会長のもと、つくばの地において一世紀後半の第一歩を歩み出すこととなります。次の一手がどのような手になるのか、会員皆様の新しい研究成果に期待しております。

（文責）香月憲一

広報委員会

（担当理事：田中寿一 アドバイザー：藤澤幸三、堀内行雄、柳原 泰 委員長：青木光広、委員：香月憲一、佐藤和毅、砂川 融、副島 修、戸部正博、藤岡宏幸）